

## 重点 7

### 特別支援教育の充実

#### 【実践の強調点】

##### 1 校内支援体制の充実

- 特別支援教育に関する委員会等を設置し、児童生徒の実態把握や支援方針の検討を行いながら、校内支援体制の充実を図る。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学校等の関係機関との連携を図りながら、校内外の研修の充実による教職員の専門性の向上を図る。
- 個別的教育支援計画、個別の指導計画を基に教育課程を適切に編成し、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた組織的な支援に努める。

##### 2 個別の指導計画等の活用による指導の充実

- 共生社会の形成に向けて、全ての児童生徒が共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となるよう、ねらいを明確にした、組織的な交流及び共同学習の実施に努める。
- 特別支援学級在籍や通級による指導を受ける児童生徒については、個別の指導計画等を基に、自立活動を中心とした指導内容及び指導方法を教職員間で共有し、指導の評価、改善を行い、障害の状態等に応じた指導の充実を図る。また、通常の学級に在籍する障害等のある児童生徒については、個別の指導計画等の作成に努め、教職員間の情報共有を図り、困難さに応じた指導の充実を図る。
- 個別の指導計画等を基に、校内及び校種間における引継体制の整備・充実を図る。

##### 3 家庭や地域社会、関係機関との連携

- 共生社会の形成に向けて、連携した支援を進めるために、家庭や地域社会へ特別支援教育に対する理解を促す。
- 将来の自立や社会参加に向けて、個別的教育支援計画等を基に、特別支援学校や福祉、医療、労働などの関係機関と連携した支援の充実を図る。

## 重点 8

### 環境教育の推進

#### 【実践の強調点】

##### 1 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

- 環境教育の全体計画や年間指導計画を基に、全教職員で、環境教育を通して身に付けさせたい力の共通理解と協力的体制づくりを図り、教科等間の関連を踏まえた指導の工夫に努める。
- 地域環境を共有する近隣の小・中学校が諸計画を交換したり、取組状況を報告したりしながら、地域の特色を生かした効果的で継続的な指導の工夫に努める。

##### 2 環境に関わる体験活動の充実

- 学習した内容が日常化につながるよう、体験活動の事前・事後指導の充実など、意識化・行動化に向けた指導の工夫に努める。
- 環境保全に主体的に取り組む児童生徒を育成するため、家庭や地域社会と連携し、体験活動の充実を図る。

## 重点 9

### 国際化に対応する教育の推進

#### 【実践の強調点】

##### 1 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

- 我が国の伝統や文化に関する教育の充実を図るとともに、郷土の自然環境・歴史・伝統・産物等の素材を教材化し、全教育活動を通じた計画的な指導に努める。
- 自分たちの伝統や文化を大切に思う気持ちを育むとともに、我が国と諸外国のよさに気付かせ、異なった文化や考えをもつ人々とも互いによさを認め合い、尊重し合おうとする態度を育成するための指導を工夫する。

##### 2 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

- 外国語指導助手などの効果的な活用及び各学年の領域（聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くこと）に応じた、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動の工夫・充実を図る。
- 小・中学校の接続を重視するとともに、学びの連続性を意識した指導の工夫に努める。

##### 3 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

- 帰国児童生徒や外国人児童生徒に対して、年間を通じた計画的・継続的な生活適応指導・日本語指導等の工夫に努める。
- 異なった文化や習慣への理解を深めるため、外国語指導助手や地域に暮らす外国人、外国生活経験者等との交流などを通して、世界への関心を高め、視野を広げる指導を工夫する。

## 重点 10

### 情報化に対応する教育の推進

#### 【実践の強調点】

##### 1 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

- 児童生徒の情報活用能力の育成に向け、発達の段階や校種間の接続を踏まえた系統的な情報教育が展開されるよう、全体計画及び年間指導計画の見直しを図る。（特にプログラミング教育については、小学校ではプログラミングに関する学習活動を適切に位置付ける、中学校では技術・家庭科 技術分野 内容「D 情報の技術」において内容を充実させる。）また、各校の実態に即した教育情報セキュリティポリシーの実施手順を策定し、共通理解を図る。
- 全ての教員が、授業にICTを活用して指導する能力、児童生徒にICTの活用を指導する能力、情報モラルなどを指導する能力等を身に付け、効果的に指導することができるよう、各校の実態に応じて校内研修体制の充実を図る。

##### 2 学習指導におけるICTや各種統計資料等の効果的な活用

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各教科等の特質や内容に応じて、課題解決のために必要な情報を得たり、情報を整理・比較したり、情報を発信・伝達したり等、ICTの特性を生かした学習活動を学習過程に位置付けて実施するよう努める。
- 各教科等の学習活動の際は、ICTの活用に加え、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の効果的な活用に努める。

##### 3 計画的・継続的な情報モラル教育の実施

- 自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと、情報を正しく安全に利用すること、情報機器の使用による健康との関わりを理解すること等、情報社会の特性と児童生徒の発達の段階や利用状況の実態に応じて、指導内容の見直しや更新を図り、計画的・継続的に指導するよう努める。
- 各教科等における指導及び生徒指導とも関連させた日常的な指導が行われるよう指導体制を工夫する。また、指導の内容等について家庭と共通理解を図り、地域、関係機関等とも連携しながら指導するよう努める。

## 重点 11

### 研修の充実

#### 【実践の強調点】

##### 1 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

- 管理職のリーダーシップの下、全教職員が同僚性を発揮し、所属学年・専門教科の枠を越えて、日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実を図る。
- 「教員等の資質の向上に関する指標」の趣旨や内容の周知を図り、専門職として調和のとれた研修及び一人一人が資質の向上に具体的に取り組める研修体制の整備を推進する。

##### 2 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実

- 全教職員の参画意識を高め、研究のねらいや目指す児童生徒像、内容、方法を明確にし、より実践的な研究に取り組む。
- 児童生徒の変容を具体的な姿で評価・検証し、研究で得た成果や課題を一般化することで授業改善に生かし、日常の実践につなげる取組を工夫する。

##### 3 学習指導要領に基づく実践的研究の充実

- 全教職員で学習指導要領の趣旨と内容の十分な理解を踏まえ、自校の実態に応じた教育課程の編成・実施・評価・改善を図り、実践的研究の充実を図る。
- 特色ある教育活動の充実を目指し、地域の教育資源や学習環境の活用を図る。

## 重点 12

### 複式教育

#### 【充実のために】

##### 1 校内体制の整備・充実

- 複式指導についての研修を全校体制で計画的に実施し、日常の授業改善に努める。
- 他学年との「合同学習」や他校との「集合学習」「交流学习」の場を、明確なねらいの下に一層積極的に設定し、社会性や向上心の育成に努める。

##### 2 実情に即した年間指導計画の作成

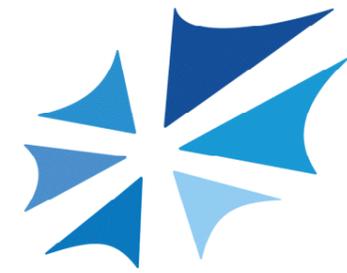
- 複式指導を一層充実させるために、二つの学年の学習内容の関連を考慮して、単元の配列を工夫するなど、見直しをもった年間指導計画を作成する。変則複式が設置される学校は、単元の組合せや時間配当の工夫に努める。

##### 3 学習指導の工夫・充実

- 1単位時間の授業において、学習内容の焦点化を図った間接指導、ねらいに迫る発問により深まりのある交流となる直接指導に努める。
- 間接指導の充実を図るために、学習の手順・方法や話し合いの仕方等を、一人一人の児童生徒の実態に応じて身に付けさせるとともに、ガイドの育成、ワークシートやヒントカード、教室環境等の工夫、ICTの効果的な活用に努める。
- 相手意識を明確にした発信をしたり、上学年の内容に触れたり、既習内容を振り返ったりする機会をつくるなど、授業の中での異学年交流の場の設定を工夫する。

## 令和5年度

# 上北の教育



青森県基本計画

「選ばれる青森」  
への挑戦

支え合い、共に生きる

#### 【強調している項目】

「**特**」 … 特にお願ひしたい項目

「**◎**」 … 児童生徒の命に関わる項目

## 青森県教育庁 上北教育事務所

### 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

上北の学校教育においては、子供たちが社会の中で自立するための力を身に付け、国内外で活躍できる人材として成長できるよう、「生きる力」の育成を目指し、その構成要素である確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視している。そして、これまでも、子供たちが自ら学び自ら考える力や他者と協調し他者を思いやる心、たくましく生きるための健康な体力などを育む教育の推進に取り組んできている。

今後の学校教育においては、複雑で予測困難な時代の中でも、子供たちが、社会の変化に主体的に関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、必要な力を育てていくことが重要である。こうした力は、「生きる力」そのものであり、今後も、「生きる力」の育成を図るとともに、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志の実現に向けた教育を展開することが必要である。

各学校においては、学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを、資質・能力の三つの柱を踏まえながら明確にし、具体的に評価可能な教育目標を設定する必要がある。その上で、教育目標を含めた教育課程の編成についての基本的な方針を、家庭や地域社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要である。また、資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色のある教育活動を展開するとともに、教育活動の質を向上させ学習の効果の最大化を図る、カリキュラム・マネジメントの充実を図ることが求められる。

なお、障害のある（障害の可能性のある）教育上特別な支援を必要とする児童生徒への指導をはじめとした「特別な配慮を必要とする児童生徒への指導」、学級経営や生徒指導、キャリア教育、健康・安全に対する指導については、児童生徒一人一人の発達を支える視点から、多様な能力・適性、興味・関心、性格等を的確に捉え、学校としての協力的体制・指導体制を築くとともに、家庭や地域社会及び関係機関等と連携・協力していくことが重要である。

学校教育の成否は、直接の担い手である教員の資質によるところが大きい。各学校においては、教員の働き方改革を進めていくとともに、日常の研究・研修に関わる取組や相互のコミュニケーションを通して、教員の資質の向上を図り、より望ましい教育の創造を目指していくことが大切である。

## 重点 1 - 1

# 授業の充実

### 【実践の強調点】

#### ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 単元や題材の計画  
単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面、対話する場面、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか考え、実現を図る。
- 「めあて（学習課題）」と解決方法の「見通し」の明確化  
児童生徒から疑問を引き出すなどして、解決の必然性・必要感のある「めあて（学習課題）」を設定する＜動機付け＞とともに、予想などから解決方法の「見通し」を明確にもたせる＜方向付け＞。
- 自己の考えを広げ深める対話的な学びの工夫  
学習形態を工夫し対話を通して課題を解決するなど、児童生徒の実態に即した多様な解決方法を取り入れ、思考力、判断力、表現力等を育成する。また、児童生徒が各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ（生かし）ながら問題を見いだして解決するなど、過程を重視した学習を工夫する。
- 学習内容の定着を図る「まとめ」と次の学びにつなげる「振り返り」の場の設定  
児童生徒の言葉を生かして学習内容をまとめ、一人一人の学びを振り返る場を設定することによって、学んで得た知識や技能を関連付けたり、自身の変容に気付かせて身に付いた資質・能力を自覚させたりする。また、未解決事項や深めたい事項を明らかにすることにより次時の学びにつなげる。

#### 2 学習環境づくりと学習習慣の確立

- 調べ学習や主体的な学習を進める環境づくりをし、学校図書館やICTの日常的・効果的な活用を図る。
- 学び方を身に付けさせ、家庭と協力しながら学習習慣の確立を図る。

#### 3 学習指導要領に対応する年間指導計画及び評価規準の見直し・活用

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導と評価の一体化を目指して、各教科等の年間指導計画及び評価規準を見直し、その活用を図る。
- 授業においては、評価の観点を明確にし、指導に生かす評価・記録に残す評価を行う。

## 重点 1 - 2

# 総合的な学習の時間の充実

### 【実践の強調点】

#### 1 学習指導要領の趣旨に沿った指導計画の改善

- 全教育活動との関連や小・中学校相互に情報を共有しながら、六つの要素（目標、内容、学習活動、指導方法、指導体制、学習の評価）を示した全体計画及び各教科等との関連を示した年間指導計画の改善を図る。

#### 2 探究的な学習活動の充実

- 探究課題の解決や探究的な学習の過程（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）においては、各教科等で身に付けた資質・能力を積極的に活用し、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動の充実に努める。
- 地域の教材や学習環境を活用し、体験活動や観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れる。

#### ③ 信頼される評価のための多様な評価及び過程の評価の充実

- 各学年の目標を踏まえ、具体的な児童生徒の姿を見取るに相応しい評価規準を設定するとともに、評価場面や評価方法等を計画する。
- 多様な評価方法を適切に組み合わせながら、学習の結果だけではなく学習の過程も評価し、多面的な評価に努める。

## 重点 2

# 道徳教育の充実

### 【実践の強調点】

#### 1 道徳教育を推進する指導体制の整備・充実

- 校長の経営方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が参画し、協力して道徳教育を展開する指導体制の整備・充実を図る。
- 各学校の道徳教育の重点目標を達成するために、道徳教育の全体計画及び別業の見直しに努める。

#### 2 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

- 年間指導計画に、各時間のねらいや指導の概要等を明示したり、授業の評価や反省を記入する欄を設けたりするなどし、指導の効果の積み重ねを図る。
- 児童生徒の発達の段階や特性等を考慮するとともに、道徳科の特質を踏まえた、問題解決的な学習、体験的な学習を適切に取り入れるなど、多様な指導方法の工夫に努める。

#### 3 郷土を愛する心を育む指導の充実

- 家庭や地域社会との共通理解に基づく、連携・協力体制の整備・充実を図る。（道徳教育の方針や計画の公表、道徳科授業の公開、道徳教育に関する意見交換場の設定等）
- 地域教材及びその素材の保存と共有、地域の実態に応じた開発と活用に努める。

## 重点 3

# 特別活動の充実

### 【実践の強調点】

#### 1 話し合いを生かした学級活動の充実

- 学級活動の内容や資質・能力を育成する学習過程について、全教職員で共通理解を図る。
- 学級や学校における諸問題の解決や組織づくり等について話し合い、合意形成を図り、実践する活動と振り返りの充実に努める。
- 生活や学習への適応及び一人一人のキャリア形成等について話し合い、意思決定し、他教科等と関連させながら、自己の課題の解決や社会参画意識の醸成を図る。

#### 2 主体的に活動する児童会活動・生徒会活動の工夫

- 学校生活上の諸問題の解決や組織づくり等について話し合い、合意形成を図り、決めたことの実践と振り返りの充実に努める。
- 児童会においては、高学年が中心となり全児童が異年齢集団による交流を図るよう、また、生徒会においては、ボランティアや社会的活動等を通して社会参画意識を醸成するよう、全教職員の適切な指導と学校の一貫した指導体制下での運営に配慮する。

#### 3 所属感や連帯感を深める学校行事の充実

- 学校や地域の実態に応じて、他教科等と関連させながら、行事の種類ごとに、行事の重点化や行事間の関連・統合を図るとともに、学校の創意工夫を生かして、学校生活に秩序と変化を与える諸行事の充実に努める。
- 学校行事の実施に当たっては、児童生徒が、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して学年や全校という、より大きな集団の一員であることを自覚し、人と人との触れ合いやつながりを深められるよう、事前・事後の指導の充実に努める。

#### 4 協力して興味・関心を追究するクラブ活動の工夫（小学校）

- 児童が具体的な活動計画を立てて役割分担し、必要に応じて話し合い活動を行い、協力して運営ができるよう、指導の充実を図る。
- クラブ活動の教育的意義について全教職員で共通理解を図り、各教科等と関連させながら、児童の興味・関心に応じてクラブを設置するとともに、活動の意義について発表したり、振り返ったりする活動の充実に努める。

#### 5 特別活動の全体計画、年間指導計画の共通理解及び改善

- 学習指導要領に基づき、全体計画及び年間指導計画について、全教職員で共通理解を深めるとともに、改善に努める。

## 重点 4

# 体育・健康教育の充実

### 【実践の強調点】

#### 1 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

- 児童生徒が自己の能力に適した課題を見付け、思考し判断しながら、課題を解決する学習過程となるように努める。また、児童生徒の運動量の確保にも十分配慮する。
- 児童生徒が教育活動全体において、体力テストの結果等から明らかになった課題に取り組んだり、仲間とともに多様な運動に親しんだりできる場や時間を設定し主体的に体力を高める機会の確保に努める。また、家庭や地域社会、関係機関と連携し、運動の習慣化を図る。

#### ③ 2 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実

- 学校保健計画に基づき、児童生徒の心身の健康状態を把握して個人や集団の課題を明確にし、学校保健委員会等を機能させながら家庭や地域社会、関係機関と連携して、指導の充実に努める。
- 児童生徒が健康に関する正しい知識を身に付け、適切に意思決定や行動選択できるようにするために、保健教育の充実を図り、具体的な実践に結び付くように努める。

#### 3 食に関する指導の充実

- 給食の時間、特別活動、各教科等において、食に関する指導を関連付け、学習した内容を日常生活に生かせるような指導に努める。また、計画の立案から実施に至るまでの経過、手順や方法、成果等についての総合的な評価を行う。
- 児童生徒の食物アレルギーの把握、食に関する危機管理のための体制整備等、衛生・安全面に十分配慮する。

#### ④ 4 安全管理及び安全教育の充実

- 各学校の実情に応じた学校安全計画及び危機管理マニュアルの活用と評価・見直しができるよう、その内容を教職員間で共通理解する場や検討する場の設定をする。また、学校安全委員会等を機能させながら、家庭や地域社会、関係機関と連携して、児童生徒の安全を確保する体制の整備に努める。
- 自他の生命尊重意識を基盤とし、身近にある危険を予測・回避し、安全に行動できるようにするための発達の段階に応じた指導の工夫に努める。

青森県教育庁 上北教育事務所  
〒039-2593 上北郡七戸町字蛇坂55-1  
TEL : 0176-62-2128 / FAX : 0176-62-2130  
MAIL : E-KAMIKITA@pref.aomori.lg.jp

## 重点 5

# 生徒指導の充実

### 【実践の強調点】

#### ① 基本的な生活習慣の確立や自己指導能力の育成を目指す協働的な指導体制の充実

- 全教職員の共通理解の下に全校で取り組む重点的な指導事項を設定し、実践状況を確認するための場を定期的に設け、改善を図る。
- 児童生徒の実態に応じた指導を行うために、事例研究・演習等を含めた校内研修を積極的に実施することにより、教職員一人一人の資質向上と、学校組織としての指導力向上を図る。
- 近隣の小中学校、家庭、地域社会及び関係機関との協働的な指導体制を推進し、不登校・問題行動等の未然防止に努める。

#### 2 生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実

- 児童生徒が主体的に取り組めるような場を工夫することにより、生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実を図る。

#### 3 児童理解・生徒理解を深める教育相談の充実

- 日常的な関わり、個に応じた教育相談、アンケート調査などを通し、児童生徒の内面理解に努める。また、日常的な指導状況について教職員間及び保護者との確実な情報共有を図る。
- 積極的に教育相談などを行うことで、児童生徒の悩みや不安を早期に把握し、不登校・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- 個々の状況に応じて、外部専門家の活用を図り、児童生徒にとってより適切な支援となるよう努める。

#### ④ 4 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

- いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりの実現に向けて、児童生徒が主体となるいじめ防止活動を推進する。
- 外部専門家を活用した児童生徒の変化に関する情報について全教職員で素早く共有し、いじめに対してハートフルリーダーを中心とした組織的対応と積極的な認知に努める。

## 重点 6

# キャリア教育の充実

### 【実践の強調点】

#### ① キャリア教育における指導体制の整備・充実

- 学級活動をキャリア教育の要として位置付けた全体計画及び年間指導計画の作成や見直しを図る。
- キャリア教育担当教師等を中心に、キャリア教育で育む資質・能力や具体的な指導場面等について全教職員で共通理解を図り、指導の充実に努める。

#### 2 児童生徒が主体的にキャリア形成するための、「キャリア・パスポート」等を活用した指導の充実

- 将来の夢や目標の実現に向け、学ぶこと、働くこと、生きることの結び付きについて考えたり、身の回りにある課題を解決したりするために、主体的な意思決定に基づいて協働的に活動する場を学級活動等の中に意図的に位置付けた指導に努める。
- 児童生徒が自己理解を深め、主体的な学びの実現や今後の生活の改善に生かすことができるよう、「キャリア・パスポート」等を活用した指導に取り組む。
- 児童生徒一人一人の生活や人間関係、生き方や進路、学校生活に関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり、適切な情報を提供したりしながら、児童生徒が自らの意思と責任で選択、決定することができるようにするためのキャリア・カウンセリングを、教育相談や二者・三者面談等の機会を通して計画的・継続的に実施する。

#### 3 啓発的体験活動の充実

- 小学校  
学級や学校、家庭や地域のために、身の回りの人と力を合わせ、工夫しながら役割を果たす活動に取り組みせ、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解を図る。
- 中学校  
集団や社会のために、他者と協力し、自らの能力や適性を生かしつつ責任をもって役割を果たす活動に取り組みせ、社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成を図る。

